

別表 1

島根県立石見武道館貸切優先基準

優先順位	使用の規模及び内容	予約・申請受付
1	・全国大会	事前に仮受付可能 年度計画で調整する（年度計画決定後も受付可）
2	・西日本、中国地区を対象とする大会	
3	・山陰地区を対象とする大会 ・県教委、県スポーツ協会加盟団体が主催する大会	年度計画で調整する（年度計画決定後も受付可）
4	・県教委、県スポーツ協会加盟団体が主催するスポーツに関する行事（結団式、研修会、講習会、審査会、昇段試験等をいう。以下同じ。） ・武道団体及び武道関連団体が主催するスポーツに関する行事 ・各種団体、企業等が行う社会体育行事（学校の運動会などの教育的な行事や企業の体操教育などをいう。）	
5	・その他（大会、行事、稽古会、練習会、会議）	使用3ヶ月前から 使用日当日まで受付可
<p>・規模及び内容が同一の場合は同じであるものは、次の基準を適合する。</p> <p>（1） 県、県教委が主催又は共催するもの。</p> <p>（2） 県スポーツ協会に加盟している団体が主催するもの。</p> <p>（3） 社会体育行事であるもの。</p> <p>（4） 参加予定人数</p> <p>・翌月以降の同一施設の予約は、1ヶ月当たり5回までとする。ただし、当月の貸切予約については、この限りではない。</p>		